

予算決算委員会都市経済分科会会議録

招 集

平成30年9月27日（木）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（分科会長）門 脇 一 男 （副分科会長）石 橋 佳 枝
今 城 雅 子 岩 崎 康 朗 遠 藤 通 中 田 利 幸
矢 倉 強 山 川 智 帆 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】大塚部長

〔経済戦略課〕雑賀課長

〔商工課〕杉村次長兼商工課長 毛利課長補佐兼商工振興係長

【文化観光局】岡局長兼文化振興課長

〔観光課〕中久喜課長 森脇観光戦略係長

〔スポーツ振興課〕長谷川課長 深田課長補佐兼スポーツ振興係長

〔文化振興課〕萩原課長補佐兼文化振興係長 下高課長補佐兼文化財室長

【農林水産振興局】高橋局長兼農林課長

〔農林課〕福長課長補佐兼農林振興係長 森脇土地改良係長

〔水産振興室〕清水室長

【都市整備部】錦織部長

〔建設企画課〕恩田課長 田村課長補佐兼総務係長 佐藤課長補佐兼管理係長

〔都市整備課〕福住次長兼都市整備課長 北村課長補佐兼公園街路係長 遠藤河川橋
りょう係長

〔道路整備課〕山浦次長兼道路整備課長 伊達課長補佐兼道路改良係長 遠崎道路維
持係長

〔営繕課〕前田課長 西村公共建築係長

〔建築相談課〕湯澤次長兼建築相談課長 羽島主査兼建築審査係長 小西景観係長

〔住宅政策課〕原次長兼住宅政策課長 潮課長補佐兼市営住宅係長

【農業委員会】宅和事務局長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 岩永主任

傍 聴 者

稲田議員 岡村議員 奥岩議員 尾沢議員 田村議員 戸田議員 土光議員

又野議員 安田議員 矢田貝議員

報道関係者2人 一般1人

審査事件

議案第75号 平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち当分科会所
管部分

~~~~~

**午前10時11分 開会**

**○門脇分科会長** ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、12日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当をされました予算関係議案2件について審査をいたします。

都市整備部所管について審査をいたします。

議案第75号、平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

田村建設企画課課長補佐。

**○田村建設企画課課長補佐兼総務係長** それでは、議案第75号、平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、都市整備部所管部分について、一括して御説明をいたします。

説明に当たりましては、ホームページ公開の歳出予算の事業の概要により説明をさせていただきます。

分科会資料として位置図をお配りしておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

それでは、歳出予算の事業の概要、8ページをお開きください。8ページ、上の段、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金として、1,000万円を計上しております。7月豪雨により市内の青木地内で発生いたしました土砂災害について、県施行の急傾斜地崩壊対策事業が実施されることに伴う本市の負担金でございます。

次に、その下、震災に強いまちづくり促進事業として、1,000万円を計上しております。地震発生等におけるブロック塀の倒壊による災害を防止するため、道沿いのブロック塀撤去等について、ブロック塀撤去の場合は限度額15万円、フェンス等新設の場合は限度額10万円とし、経費の一部を助成しようとするものでございます。

次に、13ページをお開きください。13ページ、下の段、災害復旧事業（道路）として、800万円を計上しております。同じく7月豪雨より崩落した市内新山地内の道路のり面の復旧を行うものでございます。

次に、14ページをお開きください。14ページ、災害復旧事業（河川）として、300万円を計上しております。同じく7月豪雨により陥没した河崎地内大水落川の護岸復旧工事を行うものでございます。

説明は以上でございます。

**○門脇分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見お願いいたします。

渡辺委員。

**○渡辺委員** ちょっと聞いてみたいんですけど、この災害復旧事業で道路、河川出ているんですけど、今も台風が近づいてて、最近すごく予期せぬ災害って多いんですけども。こ

の場合というのはもう災害がっついていきますか、台風なり大雨があっって、崩れたり、壊れたりして復旧するんですけど、急傾斜地というのは多分もう認定もされてて、いろいろなあれがあると思うんですけど、いわゆる河川とか道路等で、ここは危ないというようなところで、その地域に住んでおられる方から要望があるにもかかわらず手をつけてないなんてことがあるんですか、米子市として。そこを聞きたいんです。ちらほら聞くんです、川が災害で危ないのに、要望しても10年投げっ放しだとかどうだとか。たまたま今回、これで死亡する方とかというのはないんですけど、こういった壊れたところを直すというのもいいんですけど、予防なりの要望があるにもかかわらず、そういうのを無視とは言わないけど、全然かかってないようなところというのはあるんでしょうですか、ちょっとそこを聞きたいんですけど。

**○門脇分科会長** 山浦都市整備部次長。

**○山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 先ほどの渡辺議員の御質問ですけれども、準用河川等につきましては計画を立てて、年次的にやっているところでございます。ただ、現在、側溝と排水とを兼ねているものもたくさんございます。そういうところは、その場所場所によって一応、あふれるとかそういうことがありましたら対応はしているところなんですけど、年次的に計画してはなかなかできてないところがございます。ただ、そういうところにつきましては、都市整備課とも話し合いまして、全面的な改修が必要であれば、その部分については都市整備課のほうでやっていただくんですけど、部分的な対処ということになりますと道路整備課のほうで現在はしているところでございます。

**○門脇分科会長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** 要望があるにもかかわらず、やってないところがあるという回答でよろしいんですよね。それと、計画がどうだかと言われるけど、それがどのくらい投げっ放しなのかもよくわからない回答だったんですけど、そういうのは、すごい何か計画でやっているというお答えですけど、例えばこの10年、15年前から要望があるのに、実際手をつけてないような箇所があるのかという具体的なことがわかれば聞きたいんですけど。

**○門脇分科会長** 山浦次長。

**○山浦都市整備部次長兼道路整備課長** それにつきましては、10年も投げているっていうところはないというふうに考えます。ただ、要望としてはありますので、それは計画的にやっていかなければいけないというのは、お互いの課で話し合っって、やるようには計画をしておるようなことにしております。

**○門脇分科会長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** 私は10年以上前から要望しているのに何らリアクションがないという話を地区の人から聞いたことがあるんで伺っているんですけど、ないということですね、計画的には。

この予算、もう崩れているんで、私はこれに異議はないんですけど、そういうところに対しての進捗度とか、どういう対応をしているのか全然わからないもんですから、万が一これ、大きい台風が来た場合、要望等をしているにもかかわらず、市が何もしなかったことがないように、きょうは要望をしておきますけど。1回ちょっと本当にその部分、私が聞いている事例も含めて伺ってみたいなと思います。今回は聞くだけにしておきます。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

遠藤委員。

○**遠藤委員** この表、青木の箇所は急傾斜地域という定めになっとったところなのかどうなのかということが1つと、今後、急傾斜地的な扱いになるのかどうか、その辺はどういった形に。

○**門脇分科会長** 福住都市整備部次長。

○**福住都市整備部次長兼都市整備課長** 今のこの青木につきましては、急傾斜地の指定はレッド区域の中に指定されている場所でございます。整備された後でございますが、整備された後はレッド区域からは除外されます。

○**門脇分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 渡辺委員の質問と関連してくるんだけど、急傾斜地でありながら、これに対する対策を検討していくというような取り組みというのは、一般的にはしないわけですか。こういう事故が起きたときに初めてなるわけですか。

○**門脇分科会長** 福住次長。

○**福住都市整備部次長兼都市整備課長** 急傾斜地に指定されているところは数ありますけれども、地元からの要望があるところにつきまして、順次整備をしていくというふうな今、形をとっております。

○**門脇分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 事故が起きてからでは遅いと思うので、地元から要望があるかないかという問題は大事な要件になってくると思うけども、もう一つ大事なことは、行政から急傾斜地というのを指定しといて、そこに対してどういう状況なのかということを観察しながら、どう対策をするかということの検討をしていくということは事前にあっというじゃないかなという私は思いがあるんだけど、その辺はどうなんですか。

○**門脇分科会長** 福住次長。

○**福住都市整備部次長兼都市整備課長** 今の急傾斜地の点検といいますか、今も台風が近づいて、ことし何本か台風が来ておりますけども、台風の前、それから後ということで、現状どのような変化が起きているかというふうな点検は、職員のほうでは今現在行っております。ただ、積極的にここをレッド指定がされてますんで、積極的にはちょっと言葉があれですけども、要望があったところから対策を進めていくということで事業を進めてはおります。

○**門脇分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** レッド指定というのはどげな意味合いがある。

○**門脇分科会長** 錦織都市整備部長。

○**錦織都市整備部長** 急傾斜地につきましては、要は大雨とか、そういう際に土砂崩れが生じまして、人命ですとか家屋、そういったところに甚大な被害が発生するおそれがあるというような区域を、こういった形でレッド区域として指定しているというところがございます。

○**門脇分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** ということは、重要な箇所だということになるよな。どういうふうに観察を繰り返してきとったかという、そういうことが問われているんじゃないかな、渡辺委員が言ったのは。そういうことも含めて、私はそう思います。それが、順次巡回して観察しと

りますということで、本当に記録的にきちんとそういうことが行われているのか、言われたり行きてみますわという形になっちゃっているのか、その辺のところは今問われているんじゃないかということじゃないかと思うんだよ、渡辺議員の指摘も、私の指摘についても。そこら辺についてもう少し、副市長ね、しっかりと事務の統括をしてもらって。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 今の御指摘は受けとめたいと思います。

ちなみに、御承知かもしれませんが、簡単に全体を整理しますと、この急傾斜地の指定というのは実は県がやっております、一般地域とそれからレッド地域というのは、そういう中で具体的に人家等が近くて、崩落した場合に人家等への影響が懸念されるものをレッド地域というふうに指定しております。たしか特別区域ですか、そういうようなあれでございます。

指定をする際にも、実は指定をされると、わかりやすく言うと建築の制限等かかるので、いわゆる民地の価値が下がるというような問題もあって、地権者の同意が必要になります。したがって、県のほうが、市も多分関与するんだと思いますが、地元に入って、ここは危ないですけど指定させてくださいということをするんですけど、はいと言って進む場合と、難色を示されてなかなか指定ができない場合というのが現実にあります。ただ、そうは言ってもということで、地元の方に御理解いただいて指定をかけます。かけますが、相当な箇所数が実際あるもんですから、それをずっと順番に整備していくというのが理想かもしれませんが、なかなかできないということで、今答弁で申し上げたとおり、地元の要望を優先して整備しているところではありますが、昨今、大きな雨等もよく降りますし、実際に崩落が起きたということでもありますので、県ともよく相談して、これから指定した地域をどういうふうに監視とそれから整理をしていくのかということ、改めてよく相談してみたいと思います。以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** これは余分な話になるかもしれんけど、この写真を見とってそう思うんだけど、この間、北海道の厚真だったかな、の場合もそうだったけども、米子市の城山ね、これも共通するんだけど、木が意外と大きくなって、それが揺さぶられて亀裂を生じて崩れるというケースが結構、災害の中にあるんじゃないかと。そうすると、こういう木が繁茂しちゃって、道路の上までがあつと生い茂ってくるような場所は、事前にそういうものをやっぱり地権者の皆様方と相談して、管理をするとかいうふうにして災害を最小限に抑えるという努力も必要じゃないかと思えますんでね。今、副市長が言われた答弁について、こういうことの検討も含めてやってもらいたいということを要望しておきます。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

石橋委員。

**○石橋委員** 急傾斜地の問題を一般質問で取り上げて、お世話になったんですけども、今、副市長が言われたみたいに、本当は危ない地域、レッド地域に指定したいところでも、地元の合意がないとそれができないという話を聞きました。災害が多発している、大規模な災害続く時代ですので、これまでも努力はされてますけど、そこら辺も積極的にされて、危険なところがどこかはっきりわかるようにしていただきたいということと、対策のほうも、これまで以上に予算を組んで、順次やっていく、スピードを上げていただきたいとい

うことで、もう一つお願いしておきます。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

矢倉委員。

**○矢倉委員** 直接これじゃないけど関連して、ちょうど先日要望があったもので話しますが、台風の後には、海岸なんですよ、これは国・県の管轄だと思うけども、ちょっと連携とってもらってね。以前は砂浜だったから、ふだんからごみや材木なんか打ち上げられるのだけど、護岸で、なかなかふだんは打ち上げられない、台風の大波があったときに海岸に大量のごみや材木など、いろんなものが打ち上げられとる。自治会、老人会が海岸清掃をするんですけども、実は先日、自治会長から言われたんですけども、ある老人会がやったら、先日、大型トラックで四、五台分あった、もうとてもできない、何とか市のほうへ要望してもらえんかという声がありましたので、国や県と、市長のほうから連絡とっていただいて、台風の後とかなんかに大量のごみが海岸にたまってますのでね、ぜひ取るようにしてやってください。ふだんは幾らでも皆さんに海岸清掃していただけるんですけど、とても老人会では手に負えないということでございますので、要望しておきたいというふうに思います。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

ないようですので、次に参ります。

次に、議案第76号、平成30年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第2回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

田村建設企画課課長補佐。

**○田村建設企画課課長補佐兼総務係長** それでは、議案第76号、平成30年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第2回）について御説明をいたします。

平成30年度米子市補正予算書の26ページをごらんください。駐車場管理費でございますが、駐車場ブロック塀緊急対策事業として、1,150万円を計上しております。お手元の分科会資料4ページに図面をつけておりますが、市営万能町駐車場内のブロック塀について、耐震対策が必要であることが確認されたことから、ブロック塀の撤去、フェンスの新設等を行おうとするものでございます。さきの予算決算全体会でも御説明いたしましたが、万能町駐車場につきましては、改修工事のため休止いたします米子駅前地下駐車場の代替駐車場となるため、工事は本年度と来年度、2カ年で行うこととし、工事により利用することができなくなる区画を最小限にとどめるようにしたいと考えております。

説明は以上でございます。

**○門脇分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

**○門脇分科会長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** もういろんなところでブロック塀が出て、うちは最後の常任委員会で、ブロック塀の撤去のお話なんですけど。

ちょっと教えていただきたいんですけど、私も浜のほうで、ブロック塀はたくさんあるんですよ。大概、縦横鉄筋が入っているんですけど、昔、西部地震とかで倒れたとか倒れないというのがあって、かなり改修されてきたとは思いますが、今回、この万能町

のブロック塀、撤去しなきゃいけないというのは、どういう状態のをチョイスされているのか。言われているかもしれませんが、ちょっと教えていただけますか。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 今回この地図で、2年度にかけて行いますが、図面でいいますと①から⑥まで番号を付しております。もちろん全体をチェックの上ですが、この①から⑥までの箇所につきましては、例えば①番でいいますと、控え壁、壁は多分ありますが、この間隔が非常に広い、3.4メートル以上ある、あるいは裂け目、剥離、ひび等の損傷があるというところで、これは特に処置が必要だろうというところ。あるいは、控え壁はあるんですが、下のほうにきちんとくっついていない部分があったというところ、これは当然危ない。あるいは剥離がある。ほか、ひびがあったり、壁面がちょっと剥がれたり、中の鉄筋がむき出しになつるようなところもありましたので、こういったところを選びまして、この6カ所を補修するというふうにさせていただきました。以上です。

**○門脇分科会長** よろしいですか。

渡辺委員。

**○渡辺委員** ということは、要するに、まあ都市整備部での議案なんで、教育委員会でもあったんで、いわゆるそういうはっきりとした間隔は何メートル以上ないといけないとかどうだとか、そういうのはないということですね。見た目とか確かめ一つずつやっているんですか。それはあるんですか。というのは、民間もいっぱいありますよね。そういう選び方。

**○門脇分科会長** 前田営繕課長。

**○前田営繕課長** 先ほど渡辺委員、言われますように、基準というのは建築基準法が基本になっております。その施行令の中に、高さの制限でありますとか、あとはブロックの厚み、あとは先ほどの話でもありましたように、控えをつけなければならないのかそうでないのか、また、控え壁をつける場合は、間隔が3.4メートル以内につけないといけませんとか、そういうところはまず基本として基準でございます。鉄筋の有無につきましても、80センチ間隔で入れなさいとか、まずそこが基準になっておりまして、それに基づいて現地のほうで測量したり確認をすることとあわせて、劣化状況、クラックが入っているかとか、欠損している状況がないかとか、傾きがあるかないかとか、そういったようなものも総合的に判断して、オーケー、エヌジーを出しているというのが実態でございます。以上です。

**○門脇委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** これは外れちゃうんで、予算出てないんであれでいいんですけど、要するに市はそういう点検をして、今回撤去ということで動かれるんですけど、普通の人全然わかりませんよね、自分のところのブロック塀がどうだとかこうだとかというのは。こういう啓発みたいな対策というのは、今後米子市は、自分が持っているものの安全性を確認して、今後、民間のほうに言っていくというような考えは。これ予算は関係ないんで考えておられることがあればいいんですけど、それはどうなんですか。はっきり言って、僕らでもわかんないですよ、周り中ブロック塀ですけど、どれがどうなのかという。でも、市はこうやってどんどんどんどん撤去されるとかなり危ないのかなという意識はあるんですよ、住民には。そこら辺は何か考えがあるんですか。

**○門脇分科会長** 湯澤都市整備部次長。

**○湯澤都市整備部次長兼建築相談課長** 民間のブロック塀につきましては、撤去、改修のほうの制度も設けまして、それに予算をつけていただいて、広報させていただいているところでございますけれども、これにつきましては今、市のほうのホームページには掲載しております、それから市報のほうにも8月、9月、そういうのを掲載しております。

今回また新たな予算いただきまして、新たな制度をスタートするに際しましては、本会議等で答弁させていただいておりますけれども周知をさせていただく、その中に、点検項目といったようなところも中に入れて、わかるような形でさせていただこうと思っております。

ただ、外見上は、素人さんが見られてもわかるということも当然それはあるんですが、今話がありました鉄筋がどういうふうに入っているかとか、そういう部分になりますと、なかなか外見では、これはプロが見ても鉄筋があるのかなのかというのはわかりませんので、鉄筋を探查する装置ですとか、そういったもので探查するとかというふうになってくるとは思います、そのあたりは設計士さん、そのあたりと相談をしていただいているという形になると思いますけれども、そうしたお話を今後も継続して周知をしていきたいというふうに思っております。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

矢倉委員。

**○矢倉委員** 所管もいろいろあるんだろうと思うけど、実はブロック塀の件なんだけど、わしが子どものときはほとんどが木でね、ブロック塀じゃなかったんですよ。小学校のころにブロック塀が始まって、興味があってちょっと見ておったんだけど、最初はみんな積むだけだったですよ、ずっと、それが非常に多いと思うんですよ。その後、鉄筋を縦に入れたような、よう覚えてるんですよ子どものときから見て、そして積んでおった。で、その後、今度は縦横に鉄筋をやってつくる、これ、そんなに多くなかったと思うんですよ。やはり、地震等で崩壊するのは単なる積みであるだけとか、鉄筋を縦にやってあるだけっていうのは倒れると思うんですよ。縦横にしてきちんと結んだ上でやっている、そういうブロック塀だったらかなり丈夫だと思います。それをやっぱり通学路でもほかのところでも見きわめれば。ほかの行政は投資していいようになってるわけでしょう。それ見て、このブロック塀は大丈夫か、ここは危ないからせないかんというふうに行っていると思うんだが。米子市はそれをやっているんですか。中を見ているんですか。

**○門脇分科会長** 湯澤次長。

**○湯澤都市整備部次長兼建築相談課長** 今の現時点では、外から見た目視調査というふうにしかなかったんです。今後はそうしたところにつきましては、なかなかそれを全て、市内全域に職員が回ってというところになりますと、非常に労力・時間もかかります。ということになりますと、なかなか大変なこととなりますので、基本的には市民の方が、御自身のところを業者さんなりに依頼されて調査されるというのをまずはお願いしたいというところになると思います。

**○門脇分科会長** 前田営繕課長。

**○前田営繕課長** 先ほどの御質問で、市の施設につきましては、外観で判断する基準法に適合しているかどうか、あとは劣化状況を見て、そこで不適合ということであれば改修に

向かうという判断をしております。ただ、先ほど外観で判断できて、適合のように見えておるものにつきましては、鉄筋の有無を探査機で確認をしております。また、基礎の部分につきましても、掘削して基礎の状況も確認しておるところでございますので、それに基づいて大丈夫だというものについては今回残しておりますし、また、鉄筋が入っていない部分がある場所、あるいは基礎が適正な基礎でないようなものについては、今回の改修の対象にして判断しています。以上です。

**○門脇分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** それはわかりました。

副市長、ちょっと委員会が教育委員会ではないけども、あなたに要望しておきますけども、特に通学道路なんかは鉄筋が入っているかないかどうか、総じてわかるようになってますので、今、やってる行政もありますので、見て、アバウトじゃなくて、そういうふうに通学道路は危険があるかないかということ。私、多くは単なる積んであるだけだと思うんですよ。あっても鉄筋が1本縦に入ってるだけ。縦横きちんと入れてやったのは、ブロック塀ができる後期だったと思うんですね。子どもながら興味があって、小学校のとき見てたんだけど。ぜひその点はアドバイスしてやっていただきたいと思います。以上です。

**○門脇分科会長** 今城委員。

**○今城委員** 確認をさせてください。施工の第6工区のところの、1.2メートル以下ということで赤丸がしてあるところ、不適があるというところは、そういうふうにしてあったところで、当然、延長が64.52なので、こちら丸をしていないところも、こちらは1.2メートル以下のところ全部補修ということでいいんですよね。

**○門脇分科会長** 恩田課長。

**○恩田建設企画課長** 平面図の⑥の件だろうと思いますが、トータル64メートルございましたけども、今回その高さとしては1.09メートルから1.20メートルありましたけども、高さとしては十分満たしておると。その中で特に破損がひどかったところを今回は補修をするということですので、この全体をやるというわけではありません。

**○門脇分科会長** 今城委員。

**○今城委員** ということになりますと、必要な箇所が、ブロック塀が何か途中でどうなるのかなってちょっと思ったりもしますが、それ以上に、隣、ひつついたところで民間のブロック塀が1.2メートル超なんですよ、そうすると、これはブロック塀の1.2メートル超の米子市の、工区でいうと①のところとかと同じぐらいの扱いにならないとちょっと心配なものを感じまして。民間ですから米子市がする必要はないんですけども、そこら辺の協議とか、こちらはしてあるけどこちらはしてないとか、高さがそろっていないとかということにはなりかねない、その安全性の問題はどうなのかと、ちょっとそこは確認をさせてもらって、協議とか民間の方をお願いしているとか、そういうところはどうなっているのかなと。

**○門脇分科会長** 恩田課長。

**○恩田建設企画課長** 大変申しわけないですが、民間の方に直接アクションを起こして、うちもやりますからということは、これは申し上げてないのは正直なところ。以上です。

**○門脇分科会長** 今城委員。

**○今城委員** これは1.2メートル以下だからいいということは思ってないんですけども、1.2メートルを超えていると、支えが必ずいるわけですよね。そのところがどうなるかということについても、助言ぐらいというか、助言という言い方が正しいかどうかは別にしても、やっぱりひっついているところですし、駐車場側にもし倒れるということが起こったとしたら、もし駐車している方たちへの被害、車とか被害があった場合は、じゃあどうするんだという話にきつとなると思うんですよね。わかっと思ったら教えてくれたらよかったのにみたいなことにならないような事前の協議は必要かなと思いますが、そこは対応をお願いするというところで結構です。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

山川委員。

**○山川委員** 万能町の駐車場というのは年間1,600万円ぐらい黒字を出すので、優良物件なんですね。だから、本当に鉄筋が入ってないブロックは改修して、適切にしないといけないと思うんですけど、ただ、工期が30年、31年、工事することによってどれぐらい利益がストップするのか、どれぐらいの台数をとめることができるのか、お伺いさせていただきたいなと思います。

**○門脇分科会長** 恩田課長。

**○恩田建設企画課長** まず、工期としましては、大体3カ月ぐらいを見ております。ここについては11月から代替駐車場として機能させますので、そうすると、ちょっと様子を見てからですので、12月に入ってから約3カ月間として見ようかなと思っております。

減収なんですけども、年間ベースでいいますと、万能町駐車場で200万円ぐらいの減にはなるのかなというぐあいに考えてます。若干プラス要因もあるんですが、減収としては200万円ぐらいになると考えております。以上です。

**○門脇分科会長** 山川委員。

**○山川委員** 年間1,600万円の黒字があって、単純に12カ月で割ると、大体、月133万円稼ぐんですよ。3カ月となると大体400万円ぐらいストップすると思うんですよ。なぜこれを聞くかということ、やっぱり駐車場事業特別会計で、この万能町が優良物件で1,600万円の黒字を出すんですけど、駅前地下駐車場が800万円の赤字で、地下駐輪場が約600万円の赤字なので、この1,400万円の赤字があるから万能町の優良物件が来て、200万円ですよ。平成30年、結局改修することによって、これから900万円の黒字が来ますよみたいな説明があったじゃないですか。だから、これがきちんと反映されているのか、見積もりが逆に言ったら甘いんじゃないかというふうに思うんですよ。どうでしょうか。

**○門脇分科会長** 恩田課長。

**○恩田建設企画課長** 改修も含めて、ここは確かに優良物件ですので、この黒字で特別会計も単年度黒が出ているという要素はあります。今回、新たにこれ、一つの要因として、万能町ではわずかな期間、1年近くありますけども、マイナス要因が生じる。プラス、今回の補正予算でも示させていただきましたけど、財源として起債がある、そういったまた新たな要件が入ってきます。それから、全体でいえば、改修することによってもプラス・マイナスも出てきます。議員さん御指摘のように、見積もりが甘いというお叱りを受け

ば、それは正直、そのまま真摯に受けとめたいと思いますが、もちろんこういった改修事業も含めまして、きちんと精緻な、プラス・マイナスの面も全てきちんと精緻にはじき出した上で収支計画を立てまして、特別会計について対応していきたいというふうに考えております。以上です。

**○門脇分科会長** 山川委員。

**○山川委員** プラス要因で、結局改修することによって黒字が毎年900万ずつふえていきますよという説明だったら、それだったらいいんじゃないかな、改修事業がという、費用対効果を考えるというふうに思うんですけど、やっぱりその見積もりが違って、結局違う場合は、それはまた違う事実になってくるので、適切に試算してやってください。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇分科会長** それでは、ないようですので、以上で都市整備部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前10時48分 休憩**

**午前11時07分 再開**

**○門脇分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第75号、平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

雑賀経済戦略課長。

**○雑賀経済戦略課長** そうしますと、今回の平成30年度一般会計補正予算につきまして、経済部関係を一括して御説明いたします。

そうしますと、歳出予算の事業概要のほうで御説明をいたします。

5ページ目をお開きください。上段の農業関連施設ブロック塀緊急対策事業として、70万円計上しております。これは、大阪北部地震の被災状況を踏まえて、ブロック塀の緊急点検を行った結果、耐震対策が必要であることが確認された赤井手共同作業所のブロック塀を撤去し、新しくフェンスを設置しようとするものでございます。

同じく5ページの下段、白ネギ緊急防除支援事業として、100万5,000円計上しております。これは、平成30年7月豪雨により冠水した白ネギの病害発生予防及び生育回復を図るため、緊急防除に必要な経費に対して助成を行おうとするものでございます。

続きまして、6ページ目をお開きください。上段、角盤町エリア活性化事業として、94万2,000円計上しております。これは角盤町エリアの活性化とにぎわい創出を図るため、官民が連携して角盤町エリアの空き店舗のにぎわい創出の核となる店舗を誘致しようとするもので、新規出店する方をプロポーザル方式で公募、審査を行い、1組を選定し、その新規出店者の開店に向けて市からの補助金のほか、金融機関を初めとする民間企業がさまざまな形でサポートを行うことで起業を支援しようとするものでございます。

下段の豪雨特別金融支援事業補助金として、33万9,000円計上しております。こ

これは、鳥取県災害等緊急対策資金制度要綱規定に基づき指定された平成30年7月豪雨に係る融資を受ける事業所の新規借入金の利子に対し、県との協調より、36カ月以内の期間、全額を助成するものでございます。

続きまして、7ページ目のほうでございます。上段、ナイトデスティネーション in Yonago事業として、500万円計上しております。これは、米子城跡と皆生温泉のライトアップを同時期に行うことにより、夜の観光振興の促進を図ろうとするものでございます。

下段、観光センターブロック塀緊急対策事業として、1,077万5,000円計上しております。これは大阪北部地震の被災状況を踏まえて、ブロック塀の緊急点検を行った結果、耐震対策が必要であることが確認された皆生観光センターのブロック塀を撤去し、新しくフェンスを設置しようとするものでございます。

次に、飛んで、10ページ目をお開きください。下段の淀江傘伝承活性化事業として67万5,000円計上しております。これは、市指定無形文化財淀江傘製造技術の後継者育成のため、研修生に対する研習、滞在経費及び淀江傘伝承の会への受け入れ経費について助成しようとするものでございます。

次に、11ページ目でございます。11ページ目をお開きください。上段、米子城跡雪害対策事業として、915万4,000円計上しております。これは、平成29年1月から2月の大雪の影響により崩落した米子城跡ののり面の復旧工事につきまして、支障木除去後の現地調査に基づく詳細設計を行った結果、当初計画を上回る範囲での施工が必要となったものでございます。

下段、埋蔵文化財収蔵センターブロック塀緊急対策事業として、300万円計上しております。これは、大阪北部地震の被災状況を踏まえて、ブロック塀の緊急点検を行った結果、耐震対策が必要であることが確認された埋蔵文化財収蔵センターのブロック塀を撤去しようとするものでございます。

次に、12ページをお開きください。上段、スポーツ環境整備事業として、80万円計上しております。これは、鳥取県サッカー協会からの寄附金を活用して、スポーツ関連の備品等を整備しようとするものでございます。

下段、体育施設ブロック塀緊急対策事業として、60万円計上しております。これは、大阪北部地震被災状況等を踏まえて、ブロック塀の緊急点検を行った結果、耐震対策が必要であることが確認された市民体育館自転車置き場のブロック塀を撤去しようとするものでございます。

以上が今回の経済部関係の一般会計補正予算の概要でございます。

**○門脇分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

今城委員。

**○今城委員** 予算総括のときにも少しお話を伺ったと思いますけれども、少し確認だけさせていただきます。

6ページ、角盤町エリア活性化事業についてです。これまでも角盤町エリアだけではなく、商店街等のお試しの出店等々を行ってきて、活性化にということやってきたと思うんですけども、なかなかそれは定着することがなく、あえなくやめられるということが

非常に多かったように思います。今回プロポーザル方式でということではあるんですけども、これがしっかりと持続性のあるものになるのか、また、テレビ等でも報道ということで、何か感覚とすればリアリティー番組みたいな部分になるのかなとか思ったりもするんですけども、持続性があるって効果があるという形にならないと、これまでと同じかなというふうにふっと思ってしまうようなことになりますので、これが今までとどのように違うのかという、また、どういう効果があり、イメージづくりはどういうふうになっているのかというようなことを少し伺いたいと思います。

**○門脇分科会長** 杉村経済部次長。

**○杉村経済部次長兼商工課長** これまでの取り組みについて厳しい御意見をいただいたと思っております。多分、チャレンジショップのことをおっしゃってるのかなと思っております。チャレンジショップにつきましては、新しく商売をしたいという方にお試しでやっていただいて、やれるなというときには出店をしていただくということで、そういったところもフォローしてきたわけなんですけれども、ある程度は商業者として、店舗を開かれたという一定の成果はあったかなとは思っています。

ただ、今回は非常に考え方が違ってございまして、実は新しく商売をする方が対象というわけではございません。例えば都市圏あたりで、どこかのホテル、一流ホテルとかです。シェフをしておられた方が、例えば米子に帰って出店をしたいとか、こういうのももちろん対象ですし、例えば、全国の手チェーンは対象外にしておりますけれども、この山陰とか米子市にないような店舗を、こちらのほうに2店目ぐらいあたりで出店をしていただくケースもあろうかと思っております。そういったものをまず、対象が必ずしも新規に商売を始められる方には限らないのが1点の違いです。

あと1点は、これまではチャレンジシップという器を用意して、そこでお試しでやった方を、いろいろと商店街を含めて店を紹介、空き店舗を紹介したりしてきたんですけど、今回は全く違ってございまして、これに今回組みますのが、山陰合同銀行さんと、テレビのほうはBSS、それから宅建協会さんと米子高専、ここと米子市と組んで実行委員会を結成して誘致を図っていく。要するに、それぞれの産学金官の目から見て、これは間違いなく角盤町エリアのにぎわい創出の核となるといった出店者を誘致してまいりますし、逆に1社を決めた場合には、その実行委員会全ての団体でフォローしていく。例えば合銀さんは融資とかそういった面でフォローしていきますし、宅建協会さんは空き店舗あたりのそういったものを仲介していく、あるいは住宅が必要であればしていく。要するに、官民総ぐるみでこの出店者さんを応援していくという仕組みでございまして。

今おっしゃいましたように、まず、しっかりと目ききができるということが一つと、当然目ききの中には、御質問にございましたように、持続性とかというものも当然含まれておりますし、お客さんが確かに呼べるなというものも入ってくる。そういったしっかりと目ききをしつつ、いろんな支援を官民でトータルしながら、しっかりと角盤町エリアで営業していただくというような形をつくり上げていくといった形でございまして、御指摘の点はございまして、何とか官民連携でにぎわいの核となるような店舗になっていただくよう成果を上げていきたいと思っております。以上でございます。

**○門脇分科会長** 今城委員。

**○今城委員** ぜひよろしくお願ひします。一応この94万2,000円は、宣伝広告費や

誘致に対する事業ということの費用というふうに内容がついてますので、事業者さんを選ぶというためのスタートに関するものかなというふうにイメージしてますので、ぜひ、スタートした後、うまくいくというところがあれば、第2弾、第3弾ができるぐらいの形になると、とてもエリアとしてはいいのかなと思ったりもしますので、ぜひよろしく願います。

もう一つなんですけれども、前のページであります白ネギ緊急防除支援事業のところ、予算に関してのことは一つも異議はないですが、いよいよまた台風も近づいてきている状況でして、これは7月の豪雨の対策という形になっているんですけれども、またやってくる台風だとか水害だとかという形のところで、常に起こり得ることではあるんですけれども、どうにかしてもう目に見えているというそういう形のところに、事前の対策みたいな感じのことをしていただくことも一つ検討していただきたいと。この予算に関しては全く疑義はないんですけれども、それはちょっとお願いをして、もし何か対策などあるようでしたら現在お聞きしときたいですし、なかなかこれは、事前のことができることではないと思うんですけれども、何度も何度もそれがあつたときに、こうやって穴を塞ぐような予算をつけるというのが本当にいいのかどうなのか、また冠水ということだったら、やっぱり事前の対策ということも少し考えられることがあるなら、もう少し考えることもいいのかなと思ったりするところです。

**○門脇分科会長** 高橋農林水産振興局長。

**○高橋農林水産振興局長兼農林課長** 今までも台風来てまして、これからまた台風という、水害ということが考えられますけども、一つは農家さんのほうに、事前に排水対策をしていただく、あるいはしっかりと畝上げをしていただくというふうなことを徹底していただくというのが第一ではないかというふうに考えております。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

岩崎委員。

**○岩崎委員** この予算の10ページになります、淀江傘の伝承活性化事業についてであります。かねてより淀江傘の伝承技術継承、そしてそれを活性化するようにと、ずっと要望も繰り返しておりました。このたびの新規事業でいよいよ補助対象になるということであるんですけれども、その背景というか、これまでの経緯と今後の展望、それと現在の受け入れ研修人員等々について、ちょっと詳しく説明をお願いします。

**○門脇分科会長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 淀江傘の伝承活性化事業についてでございますけど、現在も淀江和傘伝承館で伝承事業をやっておられます。実際その作業をしながら、技術について継承していくというような形でございます。その中で、今、傘の技術をトータルで学んでいこうという方が、これまで過去に何人かいらっしゃいましたけども、なかなか続かなかつたという実情がございます。いろいろな要素が考えられるんですけれども、結果として続かないことで、伝承がなかなかうまくいっていないという状況がございました。その中で、この4月に新たに研修生として若い方が入ってこられまして、今回の補助金も、半年間経過を見て、継続性があると、それから本人さんの意思があるということであれば補助していこうという形で今回上げさせてもらったんですけれども、そういう中で取り組まれて、非常に意欲もあり、今後も継続していけるのではないかなというふうな感触を得

ております。

いろいろな理由というのはほかにもあろうかとは思いますが、伝承とか継承の一番のネックになるというのが、継承者がいないという部分でございますので、その部分に対する、今回ある程度環境を整えるといいますか、そのための側面的な支援なんですけれども、ができますので、効果が期待できると、この方にこのまま引き続き技術継承していってもらって、やがてはマスターしたものを人に伝えていけるような、そういう方に育っていただけるような支援をしていきたいというふうに考えております。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** わかりました。ぜひ支援方よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっとこれは飛躍し過ぎた話なんですけども、前もちょっと話したんですが、淀江傘は伝統技術なわけですけども、ある程度工房を拡大して、県外あるいは国外にも輸出ができるような体制が組めないだろうかと、そんなことを前にも申し上げたこともあったんですけども、その辺の考えはいかがなものでしょうか。

**○門脇分科会長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 今御指摘のありました、例えば販路拡大ですとか生産性の向上といったような課題もあろうかと思ひます。どっちが先かという話にもなるかと思ひますけども、行きつくまでにもやはり人手、技術を持った方の人数そのものが確保できていないという状況でございますので、そういう意味では、先ほど申し上げましたように、まず後継者をきちんと育てていくということが一つ重要な要素ではないかと思ひておひまして、例えばその方がこれからどんどん技術をマスターして、自分で工夫して作業がしていけるような実力がついたのとあわせて、販路拡大とか生産性向上、それからそのほかの事業とのかかわり等というような全体的なシステムですね、そういったものをあわせて考えていきたいと思ひておひます。

**○門脇分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 関連してですけど、この事業の概要のほうで見ると、滞在費とか入ってますよね。ということは、この後継者候補という4月からやっておられる方は、地元の方ではないんですか。

**○門脇分科会長** 下高文化振興課長補佐。

**○下高文化振興課長補佐兼文化財室長** 地元の方で、大山町にお住まいで、自宅から通っておられる方です。

**○門脇分科会長** 中田委員。

**○中田委員** これは、以前もこの問題を私も質問したり、取り上げたことがあるんですけど、文化継承としての視点と、こういう事業で後継者、要するに淀江傘をつくる、技術継承をしていって、淀江傘をつくることができる人を継承していくという事業は十分理解できるんですけど、この方の半年間の意欲を見て、将来的に何とかやってもらえるだろうということで、多分この追加補正というか、今回の補正というふうに至ったと思ひますけど、この方が例えば継承された後、そのなりわいとして成り立つかどうかという問題は、私はその文化の継承の問題と、産業、一事業として経済活動が成り立つかどうかの問題は別だと思ひますよ。

例えば今、番傘なんかでも、実際にどういうものが国内に入っているかというのと、中国

産の安いものが国内では販売されていて、祭りとかいろんな行事でもそういうものが使われていたりするんですね。これは経済的な部分も含めて、本市が支えていって、何とか技術継承、文化継承とともに、経済的なことも成り立つというところまで、先ほどの答弁のような形をしようと思うならば、やっぱりそれなりの構えを持って、産業的、要するに経済活動として持続できるようなところをある程度、傘だけの話ではなくて、裏づけをつくるようなことを展開とか準備を進めておかなければ、私はその後のこの人のなりわいというのが本当に成立するののかという懸念があるんですけど、いかがですか。

**○門脇分科会長** 岡局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 和傘の経済ベースというか、産業ベースに乗せていくという話だと思います。なかなかその実用性といったところから考えますと、非常に高価な割に実用性があるかといえば、現代の中ではそうではありません。ということになると、やはり伝統工芸というものを生かして、技術を生かして、それを例えば観光ベースに乗せていくとか、特殊なオブジェとか、そういう形で販売していくというような販路というのはあり得るのかと思います。県のほうとも相談しながらということになるんですけども、経済的側面と産業振興の側面でも一定の補助の仕組みなんかもありますので、そういったものにどうしたら乗せていけるかということと、まだまだ今、この方も入り口に入ったばかりですので、見きわめていく部分も必要なんですけども、その中でさらに仲間を広げていくといいますか、そういうことも必要かと思ひまして、ある程度つくる力というのが養えていけたら、それとあわせて、販路の拡大といいますか、どういう展開をしていったらいいのかというものを考えていけるんじゃないかなというふうに思ひまして、ちょっと今々それを具体的にどうということは私も考えておりませんが、大きな課題ではあるというところです。

**○門脇分科会長** 中田委員。

**○中田委員** すぐすぐ、研修が終わってからなりわいが成り立つように準備しとけという、そういう意味ではありません。ただ、この研修を受けた後、継承していくときに、言ってみれば、ほかのなりわいを持っていて、技術継承をするという文化継承の視点の事業としての範囲で終わるようなものなのか、それともその人が、今度は、例えば最近だとちょうちんみたいなものとか、その技術を活用して、ほかのインテリア系のものも手を広げたりしながら製品をつくってなりわいを持たせているような人は、他の地方にもいたりしますよね。そういったところまで持っていきながら、経済活動ができるような形の中で、技術継承がされていくというような形のものなのかというところがちょっとわかりにくかったもんですから。それで、もしその方が本当に持続的にやっていくような後継者という、ここには後継者と書いてあるもんですから、後継者的な扱いをしていくんだったら、今後の研修後のことがしっかり組み立てられるような準備も進めていかなきゃいけないと思ひますし。ただ、文化継承としてその技能を広く後世に伝えていこうという話だったら、特定の人の後継者づくりとはまた違った展開が要るんじゃないかなという視点で質問したので、ぜひその辺は研究課題としておいてください。

**○門脇分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** 関連すると思うんですけど、後継者として本当にきっちり引き継いでいただけるかどうかというのは、やっぱりその人の生活が成り立つかどうかということが重要だ

と思います。農業の後継者問題なんかでも、2年間は補助があるけど、その後の暮らしが大変だという話とかもよく聞いております。この場合は6カ月の期限を切ったのとりあえず予算計上になってますが、その後のことはどうなのでしょう。

**○門脇分科会長** 岡局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 今年度補正で年度末までの6カ月間という考え方をしておりますけども、このまま順調に継続されますと、来年度も引き続きやっていきたいというふうには考えております。

**○門脇分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** やっぱり生活が成り立つということになると、年数がかかるというふうに思います。さっきの販路とかの問題も、経済的に成り立つかというのも出てましたんで、それも絡めてかなり大変だと思いますので、かなり長いスパンで支援していくような体制にしていけないと難しいと思いますので、その辺をよろしくということで要望しておきます。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 角盤町エリア活性化事業についてちょっと質問してみたいと思いますけども、これの中身というのは、補正の理由を読んでも、東館の対応をすることの中身になっちゃうというふうに読み取れるんですけど、違うんですか。

**○門脇分科会長** 杉村経済部次長。

**○杉村経済部次長兼商工課長** 東館とは直接にかかわりはないといいますが、東館は来年度オープンする予定で事業進捗していらっしゃるんですけども、角盤町エリアにはまだまだ空き店舗というものがございまして、エリアのにぎわいを復活させるためには、東館もオープンすれば大きな力になると思います。そのほかにも新しい店舗が出店していくことが、最終的にはにぎわいの全体的な創出につながっていくということでございまして、今回はそういった、また新たなにぎわいを呼ぶような店舗をあのエリアで出店していただくための事業ということで取り組みをする事業でございまして。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** そのエリア、この角盤町エリアの中に新しく出店をしていくような、空き店舗でなしに、受けられる土台というのはあるというふうに判断しておられるんですか。

**○門脇分科会長** 杉村次長。

**○杉村経済部次長兼商工課長** まず、店舗につきましては宅建協会さんのほうが、当然空き店舗が対象になってくると思いますが、現時点で5店舗程度ピックアップをしていただいてまして、当然オーナーさんとの話をさせていただいておるところで、基本的にはその空き店舗を借りて出店していただくという形を今想定をしているというところです。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 現状の空き店舗になったということは、どういうふうに分析しておられるんですか。

**○門脇分科会長** 杉村次長。

**○杉村経済部次長兼商工課長** 従来から二、三割程度の空き店舗調査をしておりますけれども、あのエリアについては、商店街の中としては低いほうだったと思いますが、二、三割程度は大体空き店舗率としてはあったかというふうに思っております。いろいろな

御事情で店舗をやめられたとは思いますが、最近での大きな空き店舗になった理由としては、やはりあそこに集客力が、やよいの閉店以降低くなっているというような原因もあるのではないかというふうには思っております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 経営が成り立たなければ、それは誰があそこで来てやろうとしてもできないのが当たり前の話なんだけど、その経営が成り立たない背景は何だったのかということも分析が、僕は来る人にとっては大変大事だと思っております。

僕はなぜこういうことを聞いたかということ、角盤町エリア、高島屋を中心にして、あのエリアの一面に本当に人を呼び込んでいく町並みをつくると。出店の事業ということもあるけども、本当に町並みをつくるといふことの土台が僕はないと、将来的な展望が描けんじゃないかと思うんです。例えば、失礼な言い方になるかしらんけど、NTTさんの建物がありますよね。あれ大きな器なんだけど、全く都市の機能としては今働いてないというものの一面を抱えながら、しかも、角盤町の2丁目かいわいの高島屋からの道路から見たときに、そこにどれだけの、本当に将来にわたって持続できる町並みが残っていくのかということを含めて考えると、僕は、大胆な言い方をするかしらんけども、部分的な区画整理、再開発事業、そういうものを当て込んだ中で、そして将来はそこに事業出店を求めて企業誘致をするんだというようなこの構想も含めて、この検討委員会の皆さん方へ考えていただくということは大事じゃないかと思うんです。

ただ、あいている5店舗でありますから、そこに誰が入ってもらったら一番いいでしょうか、ひとつ知恵を出してください、そんな話の問題じゃないような気がするんです、角盤町エリアの問題は。高島屋を中心にして、あの一面を再開発でもして、そして、そこに新たに事業展開ができる町並みをつくるといふような構想の見解が僕は示されるべきじゃないかと思うんです。そういうようなことを、米子市としては求めていけないじゃないですか。

**○門脇分科会長** 杉村次長。

**○杉村経済部次長兼商工課長** 現時点で再整備、再区画整備というような形のところは考えておりませんが、ある意味、エリアのにぎわい復活、例えば今、地ビールフェスタとかつながるマルシェとか、そういうソフト事業も展開しておりますし、来年度、東館もオープンする中で、にぎわいの兆しが出てくるということになれば、例えば道路につきましても、今、一方通行が結構あつたりしますし、道路幅も観光バスとか入れないような幅員でもございますし、ある意味、そういったにぎわいが出てくるのであれば、そういう動きが出てくるのであれば、今後一つの検討材料にはなり得るのかなというふうには思っております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** これはなかなか担当部だけで、はい、やりますという返事は、副市長、させられんわな、できもしない。

それで、僕は、大事なことは、やっぱり基本的に、米子市の中心市街地という総体的な話は置くとしても、この角盤町エリアに限ってこういう形で、出店を含めて新しい事業を招くようになるということをやるといふ以上は、招く土台というものをきちんと整備するということが前提条件だと私は思っております。言っただけ、NTTのあの大きな屋敷があるのに、

それ全く機能していないという、そんで今の角盤町の2丁目、1丁目辺のかいわい、公会堂を含めたあのかいわいで、どれだけの人たちが将来にわたって担い手として残っていたのかを含めて考えたときに、そこに残っていただける材料を含めた中で事業を誘致する、そういう店舗を含めた、敷地も含めてだよ、やっぱり魅力のある町並みができないと、私はこの角盤町エリアも、しょせん小手先のことだったら、目に見えた結果にしかならんというふうに思うんです。だから、そういうことも含めて私は一つの問題点を投げかけてね、再開発に金がかかるから、いけませんってなんてちびった話ししとったって、米子の将来は描けないと思う。金をかけるところはかける、必要な場合に仕方がないんですから、これは。そういう投資効果を含めることを考えた中で、そういう大胆な、角盤町エリアのあり方については、私は検討を求めていると思いますよ。これは要望しておきます。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

矢倉委員。

**○矢倉委員** 重たいもんじゃないけど、城山と皆生温泉、ライトアップだかいな、500万円で計上してある。あれはどげなふうにするだ。

**○門脇分科会長** 中久喜観光課長。

**○中久喜観光課長** ライトアップの事業ですけれども、城山については11月の1日から18日まで、皆生温泉については11月の3日から18日まで予定しております。

実際は、先日行いました城山と皆生温泉のライトアップ事業でございますけれども、それと同様の規模を考えておまして、ただし、皆生温泉につきましては紋様灯籠の数が少ない、あるいは明るさが少ない、暗い、あと紋様灯籠の数が少ないという御指摘、御意見がございましたので、灯籠については前回30基だったのを倍の60基にいたしまして、電気についても、電源をとることにして、明るさアップして対応しようと考えております。

**○門脇分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** わからんだけど、皆生は灯籠なんかのものでやっていくわけ。

**○門脇分科会長** 中久喜課長。

**○中久喜観光課長** ええ。紋様灯籠という形で、いわゆる灯籠ですね、その中に電源をとりまして、外にいろんな模様が書いてございます。それを中から照らして、外にぼやっと映るような感じのものですね。

**○門脇分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** 城山は。

**○門脇分科会長** 岡局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 城山は、従前からやっておりますような天守の石垣のところにライトをもって石垣を照らすことと、湊山球場から見えます二の丸の石垣にも同じように照射器具を置まして、照らして、ライトアップしていくような形でございます。

**○門脇分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** わしは、いいと思うんだが。特に城山はね、30年ぐらい前、米子城復元ということで出てきた。当然もう戦前戦後から米子城復元というのはずっと活動がされてきておるんだけど、遺跡の問題、予算も当然ある、石垣が弱いとかいろんな問題があつてね、これはなかなか実現が難しいところにあるのは事実だと。だけど、近年、雑木林みた

いなあんなのが伐採されて、県内外からの観光のスポットとして注目を集めてるんだがね。観光客が、私が見たらびっくりするぐらいふえてるんだがね。それで、そういうところに着目されて、されるということは一ついいんだろうなというふうに思っております、城山のほうね。そういうことを進めてもらえたらというふうに思います。

それから、皆生温泉のほうも、実は久しぶりにきのう会合で歩いてみたんだけど、もう空き地も目立ってくるし、本当に閑散としてる。ただ、皆生温泉は何ていったって米子の観光の目玉であるということはこれはもう変わらない事実なわけで、これ何とかしなきゃならないと私は思っているわけです。

その中で、前から指摘あったんだけど、皆生温泉も下水道どうこうで迷惑かけたことも多かった、それもあったことは事実だけでも、入湯税をいただいているわけで、これは一つの目的税で、やっぱり皆生の活性化に投資していかなきゃならない、そういうことが私は本来の目的だと思うんですよ。

やっぱり経済部としては、財政にもお願いをして、そういう予算をつくって、皆生温泉の活性化に知恵を絞ってもらいたい。本来の目的にやっぱり返ってもらいたいと私は思っておる。ぜひそういう方向で進めてもらいたいと僕は要望しておきます。以上です。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11 時 46 分 休憩**

**午後 4 時 45 分 再開**

**○門脇分科会長** 10月1日の予算決算委員会における、予算関係議案の分科会報告の意見の取りまとめを行います。報告に入れる意見につきまして、委員の皆様の御意見を求めます。

意見はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇分科会長** それでは、特になかった旨、報告をさせていただきます。

次に、決算関係議案の分科会長報告について協議を行いたいと思います。

指摘事項につきましては、火曜日の5時までということで一応期限を切らせてもらっていたんですけども、ございませんでしたので、ない旨を報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○門脇分科会長** それでは、ないようですので、そのように報告させていただきます。

以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午後 4 時 45 分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 門 脇 一 男